



## スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド 愛称:価値発掘

マンスリーレポート

### お知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、  
株式会社格付投資情報センターの選定による  
「R&Iファンド大賞2018」において、  
「投資信託／総合部門」の「国内株式総合部門」で  
「優秀賞」を受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

※当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。





# スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド マンスリーレポート 愛称:価値発掘

基準日 2018年12月28日

## ◆株式市場の状況

12月の日本株市場は、中国企業の華為技術（ファーウェイ）社副会長の逮捕をきっかけに、米中貿易摩擦の深刻化と中国経済の悪化懸念などから大きく下落しました。米国金利引き上げ観測の後退で円高が月末にかけて進んだことも、下げを加速させました。

この結果、TOPIX(配当込み)は前月末比マイナス10.21%と大きく下落し、当ファンドの参考指数も同マイナス13.65%と大きく下落しました。東証マザーズ指数が前月の株価急騰の反動で前月末比マイナス19.69%と大きく下落し、小型株全体の下げを先導しました。

## ◆ファンドの運用状況

当ファンドのパフォーマンスは前月末比15.18%の下落と、参考指数を下回る結果となりました。

当月のプラス貢献銘柄は、サン電子、バルニバービ、ソリトンシステムズでした。

IT機器メーカーで情報通信関連事業とエンターテインメント関連事業を二本柱とするサン電子は、AR(Augmented Reality、拡張現実)やVR(Virtual Reality、仮想現実)のアプリ開発のための費用増などで赤字が続いていましたが2018年12月期第3四半期決算で黒字化したこと、また新製品への期待が高まったことが要因と考えられます。カフェ、レストランを直営展開するバルニバービは、前月の株価急落の反動と株式分割の発表をうけ、流動性の改善が好感されたものと考えます。セキュリティ対策ソフトとシステム構築を手がけるソリトンシステムズも、年初来安値をつけるまで大きく売り込まれた反動と考えております。

一方、マイナス影響銘柄は、エヌ・ピー・シー、オプトエレクトロニクス、トレックス・セミコンダクターなどでした。

太陽電池の後工程向け装置を手がけるエヌ・ピー・シーは、10月半ばまでの株価上昇の反動で売り込まれていることが主因だと思いますが、新たな取組みである動化装置やパネル解体装置でも予想を上回る受注を獲得できており、ファンダメンタルズは良好であると考えます。バーコードリーダーの生産などを行なうオプトエレクトロニクスは、2018年11月期決算の業績は予想を上回りましたが、来期は開発案件の推進や業務効率化に伴うシステムの導入等の費用が見込まれ、営業減益予想となることが嫌気されたものと考えます。アナログ電源ICの開発、製造、販売を手がけるトレックス・セミコンダクターは、半導体関連に対する悲観的な見方に影響をされたものと考えます。

当月は、株価が急落した内需関連2銘柄に新規投資しました。一方、株価が大きく上昇していた1銘柄、今後の成長が懸念される1銘柄を、それぞれ全売却しました。

## ◆今後の運用方針

2019年の経済においても引き続き米中間の貿易摩擦の行方が最大の懸念ではありますが、両国とも自国経済の悪影響を避けるため、経済対策や協調を模索することから、大きく悪化することはないと考えます。また、日本は中国と米国の間に立ち生産地移転によるメリットなどを享受できる機会の増加も期待できます。加えて日本経済は、先進国の中では国内需要の改善余地が相対的に高いと考えております。過度な円高はリスクですが、以前より企業の円高への抵抗力が高まっており、また、昨年は円安と原油高によるコストアップに苦しんだ内需関連企業も多いことから、円高デメリットは企業全体では吸収可能と考えています。

投資戦略には大きな変更はありませんが、株価が急落した銘柄を中心に割安になっている内需関連銘柄に注目してまいります。また、回復基調にある東南アジア地域やインドなどの新興国の恩恵が期待できる銘柄にも注視してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド 愛称:価値発掘

マンスリーレポート

## ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本株・マイクロ・キャップ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して、積極的な運用を行います。

## ファンドの特色

### 1. 日本の上場株式のうち、マイクロ・キャップ銘柄（以下、「超小型株式」といいます。）を中心に投資いたします。

日本の金融商品取引所に上場（これに準じるものを含みます）している株式のうち、時価総額において下位2%以下に属している銘柄を中心に投資し、値上がり益の獲得を目指します。超小型株式は、銘柄数が豊富で、割安な銘柄も多く、多数の投資機会が存在しています。

### 2. スパークスの徹底したボトムアップ・リサーチで銘柄を選別いたします。

スパークスでは、1989年創業以来、中小型株式の調査を行っており、豊富な経験と情報を有しています。スパークスでは、企業の価値は、経営者に依存する部分が大きく、経営者との面談を通じたボトムアップ・リサーチが有効と考えます。

### 3. 信託財産の運用成果の評価に際して、MSCI Japan Micro Cap 指数（配当込み）\*（以下、「参考指標」といいます。）を参考とします。

ただし、参考指標への追従を意図した運用を行いません。

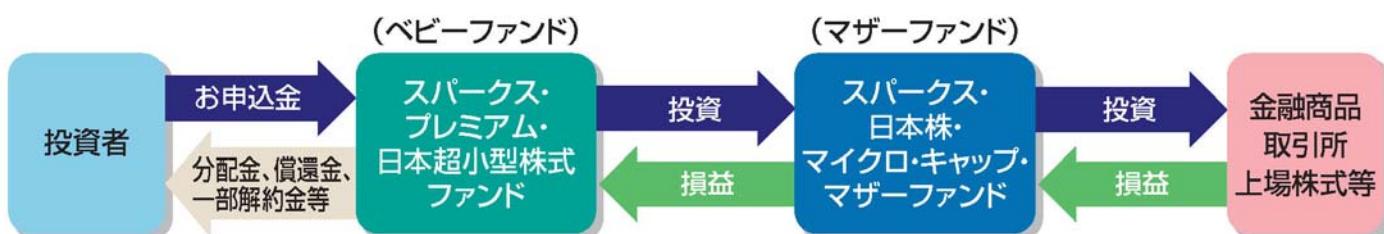
\* MSCI Japan Micro Cap 指数（配当込み）は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。

また、MSCI Japan Micro Cap 指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式\*により、金融商品取引所上場株式への実質的投資を行います。

\* ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド 愛称:価値発掘

マンスリーレポート

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さんに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

#### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### 超小型株式等への投資リスク

当ファンドの主要投資対象は、わが国の金融商品取引所に上場（これに準じるものを含みます）している株式のうち、時価総額において下位2%以下に属している銘柄を中心に投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

#### 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

#### その他の留意事項

##### ●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドを含めた資金によりマザーファンドの追加信託金が限度額に達すると委託会社が判断した場合には、当ファンドの購入申込受付は行いません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド

## 愛称:価値発掘

マンスリーレポート

**お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。)**

ファンド名	スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド (愛称:価値発掘)
商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	2015年9月30日から2025年7月22日
決算日	毎年1月22日および7月22日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。 当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の基準価額
解約のご請求	販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。 ※委託会社は金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
解約価額	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。

### 【課税上の取扱い】

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。

**お客様にご負担いただく手数料等について**  
\* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### 【お申込時】

#### ■お申込手数料

お申込の金額に応じて、**3.24%(税抜 3.0%)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

### 【ご解約時】

#### ■信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に **0.5%**の率を乗じて得た額

#### ■解約手数料

なし

### 【保有期間中】

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

#### ■信託報酬

純資産総額に対して年率 **1.8792%(税抜 1.74%)**

#### ■実績報酬

前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイ・ウォーター・マークの差額の **10.8%(税抜 10%)**を費用計上。実績報酬は半年毎に信託財産から支払われ、ハイ・ウォーター・マークも半年毎に見直されます。

#### ■その他の費用等

- (1)監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108%(税抜 0.10%))
- (2)有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

[お問い合わせ先] スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・プレミアム・日本超小型株式ファンド

## 愛称:価値発掘

マンスリーレポート

### ファンドの関係法人について

#### ●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

#### ●受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。

#### ●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

[お問い合わせ先] スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-6711-9200 (受付時間: 営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。